

平成21年度 事業活動方針案

我が国を取り巻く経済情勢は、産業の空洞化、円高、雇用情勢の悪化、商店街の「シャッター通り」化、所得格差の拡大、個人消費の落ち込みなど枚挙にいとまがないほどのマイナス要素に満ちあふれています。不況は、今が底、後半には回復に向かうとの予想もありますが、内定の取り消しや企業自体の倒産が後を絶たず正に、100年に一度の経済不況といわれる中にあります。

このような情勢下で会員の減少傾向が解消しつつあるとはいえ、業績不振や高齢化による廃業・脱会は、否めない事実であります。こうした状況の中で、鶴見青色申告会は、伝統ある自主独立路線を堅持し、会員のニーズに応えるべく組織の強化を図り、指導相談事業や福利厚生事業を充実させるなど、下記の施策に取り組んで参ります。

1. 税務行政への協力・提言と税制改正運動

- (1) 税務行政の円滑な執行に協力するとともに、税務協力友誼団体と連絡協調を図り、行政懇談会を通じて青色申告会の要望の申し入れを行います。
- (2) 事業主報酬制度の復活と事業承継税制確立のため、全青色の税制改正運動に積極的に参加、支援して参ります。

2. 会員増強と組織の充実強化

- (1) 確定申告期の青色コーナーのみならず、会員増強月間を設け新規会員の獲得に努めるとともに、会員増強推進委員による入会勧奨が機動的に行えるよう施策を講じます。
- (2) 労働保険未加入事業者に対し、労働保険事務代行を積極的に勧め会員獲得に努めます。
- (3) 会員の声を会運営に反映できるよう、常任理事会、全理事会、部会長会、小委員会、地区部会を通して意見聴取に努めるとともに、運営の活性化について検討して参ります。
- (4) 役職員の高齢化が進んできており、三役、常任理事会、事務局のスムーズな世代交代に努めます。
- (5) 女性部、青年部、歯科医師部会、税理士専門部会の部員増強に努めると共に各部の活動を支援して参ります。
- (6) 職員は、それぞれが事務局の各部（総務、経理、企画、指導、事業）の内容を把握してどの部の業務にも対応できるように事務局を運営いたします。
- (7) 組織・運営小委員会を機能的に運用します。

3. 会の財政基盤の確立強化

- (1) 会費収入、事業収入の減少は、会務執行に支障をきたす状況になっており、会費の増額改定を予定し、もって会財政の安定化・健全化を図ります。
- (2) 従来からの事業収入を改めて見直し、更なる増収を図るべく努めます。
- (3) 会費の自動引落を更に進めると共に、収納率を高めます。
- (4) 予算の効率的運用に努めます。
- (5) 会計ソフト「ブルーリターンA」の販売、保守、申告時の印刷等で収入の確保に努めます。